

第6号様式（第5の2関係）

議事概要

会議名	令和7年度 第2回南さつま警察署協議会	
会議日時	令和7年11月6日(木曜日)午後2時から午後4時まで	
会議場所	南さつま警察署 会議室	
出席者	1 警察署協議会 会長以下 9人	
	2 警察署 署長以下 8人	

(会議の概要)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 管内概況説明
- (5) 質問・答申
- (6) 協議
警察業務の意見・要望
- (7) その他(第3回協議会開催予定)
- (8) 閉会
- (9) 通常点検見学

2 質問・答申

質問 うそ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺について

現在、全国的に被害が多いうそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺については、管内でも被害が発生しており、警察署では
 ・防災無線の活用や、市公式LINEによる広報
 ・家庭訪問(巡回連絡時に広報)

等の取組を行っている。

「このような取組が効果的ではないか」など、委員の皆様からの御意見をいただきたい。

答申

(委員) 地域でグラウンドゴルフをした際に、参加者に実際にきたうそ電話詐欺を報告し合い、お互いに注意喚起している。

(委員) 電話の相手から特定のワードが出たら、詐欺を疑うようなAIを活用した撃退装置があれば役に立つのではないか。

また、その特定のワードを出した注意喚起のステッカーやチラシを配布すれば効果が期待できるのではないか。

(委員) SNSを活用した、AIによる顔画像のすり替えで芸能人になります手口での不動産詐欺についてテレビで紹介していたが、ラインのやりとりでマインドコントロールされるらしいので、相手とのやりとりで特定のワードが出た場合には、詐欺を疑うなど、具体的なキーワードなどを示してもらわないと、詐欺だと気づけないかもしれません。

(委員) 回覧板を受け取らない家族が増加しているので、被害防止のチラシが行き渡らない。

3 委員からの意見・要望の提言等

(1) 第1回協議会対応のお礼(道路の白線、センターラインの補修実施について)

【回答】 公安委員会(警察)の管理する道路でない場合でも、県・市等の道路管理者に情報提供を行うので、引き続き意見等をいただきたい。

(2) 横断歩道等の補修に係る予算の推移について

【回答】 横断歩道等の補修については、交通安全施設等整備事業における道路標示整備予算で行っている。

当該予算の推移について、昨年度以前は、ほぼ横ばいで推移していたところ、令和7年度道路標示整備の当初予算額は、前年度と比較して約65パーセント増の約2億8,400万円を計上し、うち横断歩道の整備予算は、前年度比約6,000万円増の約1億6,400万円となっている。

これらの大幅な予算増に関して、令和7年度からの5か年を横断歩道等の道路標示補修に集中的に取り組むこととして計上されたものである。

委員のご意見のとおり、当署管内でも横断歩道の表示が薄くなっているとの要望を受けている箇所もあり、引き続き、警察本部へ上申を行い、補修必要箇所の解消に努めていく。

(3) 移動交番、さわやか号に関するお礼

【回答】 野間池地区運動会という多数の地区の方々が集まる計画を事前に連絡して頂き、この場で何かできないだろかと考え今回の移動交番、さわやか号による安全運転の広報等を実施させて頂いた。

署員も運動会の種目にも参加するなどして多数の方々と触れ合えた感じている。

今後も継続して実施したい。

また、他の再編地区においても加世田交番やパトカーの勤務員による立寄りや触れ合い活動を展開しているが、駐在所が設置されていた頃から比較したら足りない部分が多いのではないかと感じている方もいると思うので、意見などいただきたい。

(4) 交通安全機材等の貸出し要望

【回答】 警察本部から機材を借用の上で、体験型の法令講習を実施する。

体験型講習は、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践することが期待できることから、当署としても要望に応える講習を行っていく。

(5) 盗撮・声かけ・不審者に関する情報提供の要望及びこれらの事案に対する対処方法について

【回答】 第1回南さつま警察署協議会（R7.7.4）以降に発生した盗撮・声かけ・不審者事案について現在、犯人の検挙に向け鋭意捜査中である。

なお、これらの事案に遭遇した場合の対処について、大人の場合も子どもの場合も、まずは逃げる等の身の安全を確保した上で、携帯電話を所持している場合は、ためらわずに速やかに110番通報をお願いする。

110番通報をした場合、即座にその場所が表示されるので、より早く警察官が現場到着することが可能となる。

子どもの場合は、前回の協議会の際にも紹介したように、学校での不審者対応訓練で紹介している「いかのおすし」の標語の活用や、各校区内で、このような不審者事案に遭遇した際の子どもの緊急避難先として設置してある「子ども110番の家」も活用いただきたい。

子ども110番の家がなくても、近くに人がいるような場所があれば、早急に助けを求めて駆け込むことや、学校から帰宅した後に保護者等を通じて通報がなされる場合が多いが、その際も、できる限り早く通報をしていただきたい。

(6) 道路の手入れがなされず道幅が狭い件について

【回答】 現場は旧国道226号沿いで、雑草等の影響で道路幅員が狭くなっていることから、同所の維持管理を所管する南薩地域振興局建設部土木建設課に既に情報提供して、対応を依頼している。

(7) 大浦町スーパー前の補正・取締り要望

【回答】 現場は、大浦町に所在する県道271号線沿いのスーパー前の、特殊な形状をした四叉路の交差点であり、今回、委員から停止線の塗り直し等の要望を受けたが、現状の交差点形状では、今ある一時停止標識等の位置そのものが適切とは言えない状況であり、道路管理者が行う法定外表示等の交通安全対策や警察の管理する一時停止標識の位置の見直しなどの対応をする必要があることから、委員の意見を受けて、早速、道路管理者と意見交換をはじめている。

(8) 国道226号南さつま海道のスワライト・アロー（線形誘導標）の補修・撤去について

【回答】 現場は、国道226号線の遠田橋付近の線形誘導標で、委員の意見のとおり、スワライト・アローが経年劣化等で変形していた。

この標識は道路管理者がカーブの存在を強調するために設置しており、同所（旧道226号）の維持管理を所管する南薩地域振興局建設部土木建設課に情報提供を行い、撤去済みである。

(9) 加世田小通学路の内で自転車歩行者通行可の標識の劣化について

【回答】 自転車歩行者通行可の標識の劣化については、主に歩道のある幹線道路沿いに設置されており、現場確認を行ったところ、加世田麓地区に著しく劣化の激しい標識があり補修を行った。

引き続き、経年劣化等によって補修が必要な標識等については警察本部へ上申するなどして対応していく。

(10) 法令講習後の取組みについての要望

【回答】 各種講話の際には、地域住民からの要望に沿った内容で行いたいと考えているので、事前に依頼文や電話連絡で講話内容等を相談してもらえれば、

要望に沿った対応を行い、疑問等があれば講話が終わった後など気軽に相談いただければ対応していく。

備 考	<ul style="list-style-type: none">委員からの意見等に対しては、全委員に現場付近の地図、写真等を配布して説明を行った。第1回警察署協議会での意見等に対する進捗状況について説明を行った。
-----	---